

わかさ 議会だより

緑と清流のまち

第168号

令和元年

8 月号

WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

決めるぞ!

- P2～5 令和元年度補正予算・審議結果・討論
- P6～8 一般質問
- P9 議員座談会日程
- P10～11 令和元年度町村議会議長・副議長研修会
- P12～15 施設整備調査特別委員会・常任委員会報告
- P16 わたしの想い（小松さん）

若桜町ソフトバレーボール

月 定 例 会

18日～21日)

氷ノ山高原の宿氷太くん 管理運営事業

1億3925万円



平成30年7月豪雨で崩落した、施設裏の法面の
地盤調査結果により、復旧工事を着手するもの

林道維持費

1500万円



平成30年7月豪雨被災個所の修繕に伴う測
量設計・林道修繕工事を行うもの

令和元年度 一般会計補正 予算(第1号)

2億37万円増額

総額

39億4137万円

プレミアム付商品券事業(対象者限定)

1314万円



低所得者、子育て世帯向けの
プレミアム付商品券の発行を行うもの

消費税増税対策のため対象者を限定し、国
が実施するもの。

○林道下ノ谷線修理設計測量業務：300万円
○林道7路線11箇所の修繕工事費：1200万円
対象の7路線

①沖ノ山、②屋堂羅、③下ノ谷、④皆込、
⑤大宝、⑥大道中江、⑦城山

第 2 回 6

(令和元年6月)

一目でわかる 審議結果

専決処分	平成30年度若桜町一般会計補正予算（第11号） 3510万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、41億7826万円とした。	承認	
	平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） 1363万円減額し、歳入歳出予算をそれぞれ、1億7535万円とした。	承認	
	若桜町税条例等の一部改正について 地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条例等の一部を改正するもの。	承認	
	若桜町国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。	承認	
	若桜町介護保険条例の一部改正について 消費税による公費を投入して低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みを設けており、消費税率引き上げに合わせて、更に軽減強化が段階的に図られるため、条例の一部を改正するもの。	承認	
補正予算	令和元年度若桜町一般会計補正予算（第1号） 2億37万円増額し、歳入歳出予算の総額を39億4137万円とした。	可決	
	令和元年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 312万円増額し、歳入歳出予算の総額を4億1762万円とした。	可決	
	令和元年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 104万円増額し、歳入歳出予算の総額を7億924万円とした。	可決	
	令和元年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） 64万円増額し、歳入歳出予算の総額を1億7174万円とした。	可決	
	令和元年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 34万円増額し、歳入歳出予算の総額を1億1975万円とした。	可決	
	令和元年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第1号） 歳出予算補正した。	可決	
	若桜町森林整備促進基金条例の制定について 今年度から譲与が開始される森林環境譲与税について、他の財源と区別することで、明確な資金管理と、その使途となる事業の円滑な実施に資するため、新たに基金条例を制定するもの。	可決	
条例	若桜町職員の給与に関する条例の一部改正について 平成30年人事院勧告に準じて再任用職員の期末手当に係る所要の改正を行うもの。	可決	
その他	損害賠償の額（町管理のグレーチング跳ね上げによる車両破損）を定めることについて 損害賠償の額を、7万4390円と定めるもの。	可決	
	総合整備計画の変更について 必要とする経費の財源に辺地債を充てるため、総合整備計画に事業を追加し、併せて、終了した事業について削除するもの。（追加：町営スキー場リフト改修事業、削除：町営スキー場管理棟等整備事業）	可決	
	若桜町過疎地域自立促進計画の変更について 事業に必要な経費の財源に過疎債を充てるため、若桜町過疎地域自立促進計画の追加をするもの。（追加：旧池田小学校体育館改修及び整備）	可決	
	若桜町選挙管理委員及び補充員の選挙について 6月議会定例会において、任期満了に伴い、選挙管理委員及び同補充員の選挙が行われ、次の方が選出された。 選挙管理委員：有田 晃さん、山根はつ江さん、山根慶子さん、高木政寛さん 選挙管理委員補充員：杉本義信さん、中尾邦博さん、山本勘次郎さん、平家弘之さん	当選	
	人権擁護委員候補者の推薦について 議会に意見を求められている候補者：山根慶子さん、武田恭二さん、福山 薫さん	適任	
陳情・請願	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情 辺野古新基地の建設工事即時中止、普天間基地の運用停止。米軍基地・普天間基地の代替施設の必要の賛否を国民的議論を行う。国民的論議で普天間基地が国内で必要となった場合、全国のすべての自治体を等しく候補地とし、民主主義及び憲法の規定に基づき、公正な手続きにより解決する意見書の採択を求めるもの。	委員会審査結果 不採択	不採択
	ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書の提出を求める陳情 ハンセン病元患者家族の被害を直視し、元患者家族に対して謝罪と賠償を行うよう、政府及び国会に求める意見書提出を求めるもの。	委員会審査結果 不採択	不採択

陳情・請願	国に対し、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出を求める請願書 政府に対し、ワーキング・プアをなくすため政治決断で最低賃金をすぐに1000円以上に引き上げる。全国統一最低賃金制度の確立など施策を進める。中小企業への支援策の拡充。大企業による下請・中小企業への不正取引を許さない施策の強化などを盛り込んだ意見書提出を求めるもの。	委員会審査結果 不採択	不採択
	日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書 日本政府に国連の誤った認識と勧告の撤回を求める意見書の採択を求めるもの。	委員会審査結果 不採択	不採択
	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に調印することを求めるもの。	委員会審査結果 不採択	不採択
	教職員定数改善をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書 計画的な定数改善等をはかるためのもの。	委員会審査結果 採択	採択
	義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるためのもの。	委員会審査結果 採択	採択
	汚染土および放射性物質等の持ち込み拒否に関する条例の制定の陳情 汚染土および放射性物質を町に持ち込むことを拒否する条例を制定することを望むもの。	委員会審査結果 不採択	不採択
	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情 辺野古先キャンプ・シュワブへの移転・統合の意見書提出を求めるもの。	委員会審査結果 不採択	不採択
	地方財政の充実・強化を求める陳情 財源需要を的確に把握し、地方財政の確立を目指すため。	委員会審査結果 採択	採択
議員提出議案	若桜町議会委員会条例の一部改正について 委員会を傍聴する場合の手続きにおいて、傍聴人受付票に記入することを追加するもの。		可決
	地方財政の充実・強化を求める意見書		可決
	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書		可決
	新たな過疎対策法の制定に関する意見書 令和3年3月末をもって「過疎地域自立促進措置法」が失効することから新たな過疎対策法制定を要望する意見書。		可決

討論

賛否の分かれた議案

陳情・請願

議員名	梶原 明	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	小林 誠	山本 晴隆	中尾 理明	前住 孝行	川上 守	結 果
陳情・請願名										
辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	×	×	×	×	×	×	○	×	議	不採択

原案賛成 中尾理明

辺野古新基地建設については、昨年の県知事選挙で反対を公約にした玉城氏が当選、今年2月の県民投票は7割以上の反対で民意が示されました。建設は即時中止し、普天間基地は無条件でアメリカへの返還を求めるため賛成します。

原案反対 前住孝行

沖縄の県民投票で、「反対」が7割以上の結果となっているが、投票率52.48%と賛否を示していない県民もあり、民意を示したという訳ではないと思う。お互いの言い分も共感でき、どちらかに肩入れするには判断が難しいため反対します。

議員名	梶原 明	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	小林 誠	山本 晴隆	中尾 理明	前住 孝行	川上 守	結 果
陳情・請願名										
ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書の提出を求める陳情	×	×	×	○	×	×	○	○	議	不採択

原案賛成 中尾理明

ハンセン病元患者家族による、政府の謝罪・賠償を求める裁判の判決が近く行われる。厚生労働省のこの問題「検証会議」でも、「家族の被害」を指摘し、啓発パンフレットでも、家族被害について説明しているため賛成します。

原案賛成 前住孝行

政府として「家族の被害」を認めているのであれば、真摯な対応を尽くすべきと考え賛成します。

議員名	梶原 明	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	小林 誠	山本 晴隆	中尾 理明	前住 孝行	川上 守	結 果
陳情・請願名										
国に対し、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出を求める請願書	×	×	×	×	×	×	○	×	議	不採択

原案賛成 中尾理明

今の地域別最低賃金は、最高の東京が時給985円、鳥取は最低を1円上回る762円。224円にまで広がった地域格差は、地方労働力の流出、高齢化と地域経済悪化を招く。中小企業には賃上げへの支援拡充が必要であるため賛成します。

原案反対 前住孝行

地域間格差をなくし統一的に中小企業支援して、1000円以上にするということが、具体的な提案がなされてなく、意見書を出しても動きが見込めないで反対します。

議員名	梶原 明	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	小林 誠	山本 晴隆	中尾 理明	前住 孝行	川上 守	結 果
陳情・請願名										
核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情	×	×	×	○	×	×	○	×	議	不採択

原案賛成 中尾理明

被爆者団体の要請活動が実り、一昨年7月の国連会議で、核兵器禁止条約が加盟国の約3分の2の122カ国の賛成で、採択された。唯一の被爆国日本政府は、各国に遅れることなく率先し、批准することが必要であるため賛成します。

原案賛成 山本安雄

核兵器禁止条約は国連で採択され、日本政府も賛同しています。
いつになれば核兵器がなくなるのか。
国連で採択されたことが早急に実施されることを願うため賛成します。

原案反対 前住孝行

核兵器が一刻も早くなくなることを祈るものとして、趣旨には賛同するものです。しかしながら、国連会議の場で、採択されているので改めて意見書を出す必要はないと考え、反対します。



詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

6月議会定例会の一般質問は、6月19日に行われ、3人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長と教育長の答弁は、質問した議員が要約して掲載しています。



質問者

中尾 理明 議員

山根 政彦 議員

前住 孝行 議員

Q 第一体町民体育館裏駐車場から鬼ヶ城に登りました。体育館のすぐ上の道は土砂で覆われ、登山用階段の一部は剥がれ落ち、さらに上ると、根こそぎ倒れた大きな杉が道をふさいでいました。三の丸下付近の道は、落ち葉がうず高く積もっていて、足を取られるほどでした。これらの改善



中尾 理明

鬼ヶ城維持管理

第一町民体育館裏からの登山道危険箇所改善を 登山道の維持に必要な対策を実施する

が必要ではないですか。



国指定史跡鬼ヶ城跡

A (教育長) 管理については、担当職員が不定期ながら山頂部及び登山道沿いを見回り、異常がないか確認しています。また、定期的な文化財保護指導員が見回り、異常が見つければ、必要に応じ、登山道の清掃、山頂部の草刈りや枝払い等をシルーバー人材センター等に頼み、行っています。これは、鬼ヶ城跡

保存管理計画書の登山道保存管理方針に記載の「景観に配慮し、現在の線形、幅員等を維持する」に基づきと管理を行うことにしています。指摘された箇所以外にも、一部に登山道への落ち葉の堆積、階段の木材の劣化等が確認されていますので、今まで以上に見回りや情報を収集し、史跡地内の登山道の維持に必要な対策を実施するなど、来場者の安全確保に取り組みたいと思います。



二の丸付近看板

天守から馬場方面 への看板表示を 二の丸付近の案内 看板設置を検討

Q 二の丸から天守に

登った後、馬場を目指すのに迷いながら、二の丸に下りました。同じコースを往復するときに看板で表示すべきではありませんか。また、二の丸の立て看板、本丸天守跡方面・古城八幡山から旧若桜小学校方面の二枚の板に書いた文字が、一部消えている状態です。これら看板の設置、改善が必要と考えますが、どう思われますか。

A (教育長) 鬼ヶ城跡に限らず城跡は、本丸天守が最終目的地です。そこからは、来た道を引き返すのが一般的なルートです。鬼ヶ城も同様であり、天守台から直接、馬場へ向かうルートは想定していません。ただし、本丸から二の丸に下った際、馬場、六角石垣方面への誘導看板が設置されていないため、ど

の方向に進むべきか戸惑う場合があるかもしれません。また、二の丸付近に到着した際、山頂部のルートを説明した案内板等は設置していません。今後は、来場者が迷わないよう二の丸付近に、各登山道を含めたわかりやすい案内板の設置を検討するとともに、文字の不鮮明な二枚の看板についても修繕を行い、鬼ヶ城跡の散策が安全に楽しめるよう、適切な維持管理に努めたいと思います。



鬼ヶ城跡石垣

へその他に「移住・定住空き家対策」について質問しました。

Q 一般質問 A



山根 政彦

防災対策

**防災訓練をどのように考
え実施するのか**

**現実的で効果的な防災訓練
を実施していきたい**

Q 昨年の7月豪雨の経験を活かし、防災関係団体と防災訓練が必要と考えますが、これからの訓練をどのように考え、実施されるのか伺います。

A (町長) 今年の防災訓練は、昨年7月豪雨の反省を踏まえ、より現実的で効果的な訓練になるように、早急

に内容を協議して実施したいと考えています。

Q 「若桜町地域防災計画」の中の、初動体制の整備で、「災害時活動マニュアルを作成し、職員への周知に努める」とされていますが、現在そのマニュアルは作成され、職員への周知に努められているのか伺います。

A (町長) 早急に作成し、内部で協議を重ね完成させたいと考えています。併せて、職員の災害時における役割分担表も作成し、円滑な初動体制が実現できるように周知して、訓練・研修を重ねたいと

思っています。

Q 昨年9月定例会で、「町民に理解しやすい『若桜町地域防災計画』概要版また、『ハザードマップ付き防災手引き』の改正版も検討し、配布できるように進めたい」と答弁されていますが、現在どのような取り組みをされているのか伺います。

A (町長) 若桜町地域防災計画については、現在見直し作業を進め、概要版も合わせて作成するよう考えています。ハザードマップ付き防災手引きの改正版については、基準が見直された箇所や簡易浸水想定区域など、新たに追加された基準を盛り込むと同時に、住民にわかりやすいものを作成し、全戸に配布し、自助・共助に役立てて欲しいと考えてい

ます。

農業振興

**新流通システムが必要では
継続的な検討
が必要**

Q 昨年6月定例会で、高齢者農家の所得向上と生産意欲の向上を図るため、米に限らず農産物の新たな流通システムの必要性を質問しました。その中で「早期対応に向けて取り組む」と答弁されましたが、現在どのような取り組みをされているのか伺います。

A (町長) 今年度当初予算要求の中で検討しましたが、野菜等、誰が集荷し、誰が出荷するのか、地元の協力の可否など、システムの構築に向けて、継続的な検討が必要と判断しました。

Q 養米棚田の町独自保存計画の必要性を、昨年6月定例会で質問しました。「地域と相談しながら保存計画の策定を検討する」との答弁でした。現在の進捗状況を伺います。

A (町長) 町としては、クラウドファンディングの活用等も考えながら、棚田保全につながる仕組みづくりなど、地元の方の意見を聞きながら、今後の保存計画の有無も含め、検討したいと考えています。また、地元の方の積極的な取り組みも期待しています。



養米の棚田

〈その他に「氷太くんグラウンド整備について」質問しました。〉



一般質問



行財政改革

推進本部の会議は開催されたのか

開催していない



前住 孝行

Q 昨年3月の一般質問と同様の趣旨ですが、行政運営の指針でもある行政改革大綱を早期に策定し、効率的で効果的なまちづくりを推進するべきだと考えますが、進捗状況をお伺いします。

A (町長) 策定の進捗状況については、大変遅れており、その点

については、町民の皆様にお詫びを申し上げなければならぬと考えています。しかしながら、多くの課題が山積している中で、事業や施設等の見直し、新たな事業の創出などに取り組んでいくことは、大変重要だと認識しています。今年度中には、必ず自立促進計画に準じたものを作成したいと思っています。

Q 行政改革推進本部の推進会議は、開催されているのか、お尋ねします。

A (町長) まだ、開催はしていません。

Q 残念ですが、1回は開催してほしかったです。

隣町でしていることもかなり参考になると思います。以前の若桜町のもを踏まえたりしながら、完璧なものではないでしょうが、PDCAサイクルでいけば良いと思いました。町長の所見があります。したらお願いします。

A (町長) 2回目の自立促進計画は、行政改革だけでは、まちはよくならないという意見があり、新たなまちづくりというものを計画の中に入れようとした記憶があります。

ただ、それ以後全くできていないので、前のものを参考にしながら、また、近隣町村の動向も見ながらつくっていききたいと思います。

IoT社会に向けて

**活用される考えはあるか
公共的に活用できるか検討**

Q 「IoT社会」という物と物とをつなぐ情報技術に対応することで、地方の課題を解決することができると可能性を秘めているという講演を聞きました。

例えば、スマート農業という言葉をよく聞くようになりました。時代は変わってきています。こういう時代を先読みして取り組んでいく必要があると考えますが、IoTを活用されていく考えがあるか、お尋ねします。

A (町長) 本町においても、山積している多くの課題を解決していくために、カテゴリとしてはIoTだけではなく、IOCやIOA、IOEなどの

分野も研究しながら、費用対効果やビッグデータの活用、5Gとの連携、今、問題になっている不正アクセス対策なども考慮しながら、公共的に活用できるか検討したいと思っています。

Q どの分野で進めようと考えているのか、お伺いします。

A (町長) 高齢化率が高い中、安否確認など、福祉分野に使える方策はないか考えてみたいと思います。



歩数計を示すスマートウォッチ

議員座談会開催のお知らせ

「議会報告会」改め「議員座談会」としました。お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

期 日	集落名、会場、開会時間		
7 / 26 (金)	下町 (下町公民館) 19:00		
10 / 11 (金)		寺所・馬場 (馬場公民館) 19:00	
10 / 21 (月)	新町 (新町公民館) 19:00	山田町 (山田町公民館) 19:00	上町 (上町公民館) 19:00
10 / 22 (火)	中町 (中町公民館) 19:00	西町 (西町公民館) 19:00	農人町 (農人町公民館) 19:00
10 / 23 (水)	三倉 (三倉公民館) 19:00	上高野 (上高野公民館) 19:00	屋堂羅・口屋堂羅 (屋堂羅相撲館) 19:00
10 / 24 (木)	高野 (老人憩いの家) 19:00	若葉団地 (若葉団地集会所) 19:00	内町 (内町公民館) 19:00
10 / 25 (金)	赤松 (赤松公民館) 19:00	来見野 (来見野公民館) 19:00	諸鹿 (諸鹿公民館) 19:00
10 / 27 (日)			糸白見 (糸白見公民館) 19:00
10 / 28 (月)	香田 (香田公民館) 19:00	長砂 (長砂公民館) 19:00	湯原 (湯原公民館) 19:00
10 / 29 (火)	湊見・茗荷谷 (湊見公民館) 13:30	大炊 (大炊公民館) 19:00	岩屋堂 (岩屋堂公民館) 19:00
10 / 30 (水)	中原 (中原公民館) 19:00	岸野 (岸野公民館) 19:00	栃原 (栃原公民館) 19:00
11 / 1 (金)	眷米 (眷米公民館) 19:30	根安 (根安公民館) 19:00	
11 / 5 (火)	大野 (大野公民館) 9:00	落折 (落折公民館) 19:00	小船・久曾木 (小船公民館) 19:00
11 / 6 (水)	吉川 (寄来屋) 19:00	浅井 (浅井公民館) 19:00	あかまつ団地 (あかまつ団地公民館) 19:00
11 / 8 (金)			須澄 (須澄公民館) 19:00
11 / 16 (土)	加地 (加地公民館) 18:30		
担当議員	川上 守 山本 晴隆 山根 政彦	前住 孝行 小林 誠 青木 一憲	中尾 理明 山本 安雄 梶原 明

(注) 日程及び出席議員は、変更する場合があります。なお、日程を変更される場合は、議会事務局 (☎ 82-2212) までご連絡ください。

令和元年度町村議会議長・副議長研修会

一. 日 時 令和元年五月二八日(火)

二. 場 所 東京国際フォーラム ホールA

三. 研修のテーマ

「これからの町村議会を考える」

四. 研修の内容

○「町村議会議員の議員報酬等のあり方(最終報告)」

講師

山梨学院大学大学院研究科長・法学部

江藤 俊昭 教授

明治大学政治経済学部地域行政学科長

牛山久仁彦 教授

首都大学東京都市環境学部

長野 基 准教授

はじめに【争点となった議員報酬・定数】

①最近の町村議会の動向と報酬等の課題

・報酬等が争点になってきた。

・「なり手不足」問題にも報酬等が関係している。(ならない要因、なれない要因)

・無投票率増加傾向。

・今までとは異なる議員意識(報酬安すぎる、ボランティアでは勤まらない。)

・基本原則(行政改革の論理ではない)

②議員報酬・定数等に関する調査結果の分析

・議員報酬17・6万円ライン(無投票増加)

・住民参加型にした方が報酬増。

・なり手不足をめぐる議長の思い(報酬・

手当・教育を重視)

・定数の少なさは、無投票当選とある程度連動

・人口規模では大きい(報酬削減)と小さい規模(報酬増額)

③議員報酬をめぐる現状と町村議会の取り組み

・日当制(議会力アップにはならない)、夜間議会への評価(夜間だけでは困難)、年代別(次善の策)等

④先駆議会(5町)の報酬額の算定方式

⑤議員報酬を検討する上での留意点

⑥町村における議員定数をめぐる現状と課題

⑦議員定数をめぐる論点

・定数削減―減らすと増加は難しい。
・定数を考える論点(議論できる人数)

むすび【現状とさらなる改革の留意点】

・報酬・定数の考え方の再確認

・現状で可能な改革

・法律改正の必要なもの(手当等)

○町村議会特別表彰 実践発表

①「小規模議会の在り方を求めて―夜間・休日議会の挑戦―」長野県喬木村議会

②「町民に寄り添う議会を目指して―鳥取県若桜町議会の歩み―」(詳細は、次ページ)

③「京都府与謝野町議会の取り組み―町民に信頼され存在感のある議会を目指して―」

五. まとめ

議員定数・報酬の在り方を、財政規模や行政改革の論理に当てはめようとする人が多いが、議会の役割は、住民自治の根幹にあるもので、住民の声を政策に反映させられるかを考え、決めていくものであることが改めて分かった。

行政がどこまで社会資本を整備するのか。民間とどのように連携するのかを考えていき、各自治体の住民のニーズをしっかりと把握し、施策を考えていく必要がある。

住民との対話が強いところほど、議員間討議が活発なところが多く、議員間討議が活発なところほど、財政規律の向上につながっている。という分析結果もあるので、方向性は間違っていない。さらに、議会活動が活性化するように、議員間で協議して、住民の福祉向上に向けて取り組んでいきたい。



実践発表をする様子

若桜町議会の議会活性化策について

実践発表（抜粋）

政策づくりと監視機能の発揮

- 「議会基本条例」制定（平成21年9月）
- ・町長等の反問権の付与
- ・議会運営及び議会活動を検証する規定

15項目の設問で自己評価・公表

- 毎月1回以上の各常任委員会及び全員協議会の実施（平成26年3月より）

- ・議案審査
- ・所管事務・視察調査

- ・予算・決算審査意見に対する進捗状況の監視

○議員研修

- ・議員派遣に関する要綱を定め、全国市町村国際文化研修所などの研修会に参加できるように規定（平成29年4月より）

- ・人権問題に関する研修会（毎年）

○子ども議会（平成24年度より）

- ・6、9年生が住みよいまちの実現に向け、町長へ提案

- 「旧小学校跡地に芝生を植えて、子どもから高齢者まで集える公園に」



- ・旧小学校跡地に多世代交流広場（八幡広場）
- 公認グラウンドゴルフ場・遊歩道

- ・通学路に緑石鋲

- 町道↓県道、国道へ

- ・事業所と連携して和菓子づくり
- 企業訪問のお礼に
- ・観光PRビデオ など

○危機管理体制の確立（平成30年7月より）

- ・災害時の町災害対策本部との連携
- ・議員の任務、連絡体制について確認

若桜町議会における災害発生時等の対応要綱制定

住民に開かれた議会

○議会報告会（平成22年度より毎年開催）

町民の声を直接反映する議会と住民をつなぐコミュニケーション

- ・全37集落 3名×3班

- ・308名参加（平成30年度）

- ・町民の約10%

- ・世帯数の約22・5%

の参加

○議会報告会の内容

- ・議会の活動状況
- ・決算の審査状況
- ・テーマに沿った意見交換

○議会報告会終了後

各班で意見の取り

住民に開かれた議会

○議会報告会
（平成22年度より毎年開催）
町民の声を直接反映する議会と住民をつなぐコミュニケーション

全37集落 3名×3班
308名参加（平成30年度）
町民の約10%
世帯数の約22.5%の参加

まとめ、議長へ提出

← 全員協議会で協議

← 町長へ提言書を提出

← 議会だより・ホームページに内容を掲載

実現に向けて注視していく。

地域振興のための特別な取り組み

○議員提出議案（平成28年9月）

「若桜の食文化の継承及び振興に関する条例」制定

特産品（地酒も含む）の地産地消の高揚を図るもの。

まとめ

町民に寄り添う議会を目指して、町民に開かれた議会にするために、議会報告会などを通じて、少しでも多くの町民との対話をしていく。

すべては「町民の福祉向上」のため、更なる議会改革をすすめていきたい。

実践発表後の視察（7/19現在）は次のとおり

- 6/25 奈良県東吉野村議会視察
- 10/24 徳島県松茂町議会視察予定
- 11/29 香川県議長会講演予定

5/13 議会の意見	執行部の回答・方針
J Aや既存施設、農家などにも使用可能な乾燥機が設置されている状況にある。導入の際は、機械の大小、台数を検討されては。	■今後の生産者の動向と、担い手育成の両面から、効率的・効果的な機械の導入を計画。 ■要望の多い個別乾燥も可能な限り対応する乾燥調製施設と、有利な販売への実現に向けた精米機を備えた整備計画としており、今後の受入れ見込においても、ライスセンターや農家にある乾燥機の補完的機能を整備するものでもある。
【その他】 農地をどう守っていくのか、具体的に示していただきたい。	■農業の担い手に関わる課題を支援・整備し、次世代の担い手を育成する環境を整備しつつ、各集落に出向き、生産者の話し合いのもと、集落にあった合意形成の形をみいだしていきたい。 ■話し合いを通じて集落の実態を踏まえながら、守るべき農地をはっきり区別する必要性も感じており、農業委員活動とも連携して対応していきたい。
生産者の声を聴いているとは言い難い事業内容と思われる。さらには住民の理解も不十分であると感じる。小規模農家の意見なども反映しつつ、住民が納得できるような事業、施設整備となるよう今後も十分に検討を重ねていただきたい。	■生産者への説明不足との意見を再認識し、6月18日から3日間、住民説明会を開催し、また都合のつかない方にも概要を送付しアンケートを実施した。今回の住民説明会の中では、新販売体制に興味を示す意見が多く寄せられた。米のおいしさは乾燥調製の出来に大きく左右されることから、ブランド化のためには、乾燥調製から精米までの一環体制が必須と考えている。 ■昨年のアンケートで利用希望のあった55戸の個別乾燥にも対応する想定にしており、小規模農家の意見も反映した計画となっている。
指定管理を受ける者は、町外の米もその施設を利用するのか。	■指定管理を受ける者に限らず、当該施設を利用できる者は、町内の農地から生産されたものが対象となる。ただし、町民の耕作地が町外（用呂敷）にある場合については、利用可能であると考えている。
乾燥機については、説明を受けたとおり中古機械の一部を購入することに変更はないのか。	■中古機械の購入については、国事業の補助要件と町財源の費用対効果を考慮した計画の中で選定したものであり、変更は考えていない。
町が出資した組織が主体となって事業を推進するよう提案し続けているも、考え方が示されていない。	■がんばる地域プランでも示しているように、水稻においては、若桜農林振興には農地維持の受け皿として、作業受託や栽培、農業研修生育成等の役割を担ってほしい。 ■また、水稻で対応できない水田や畑においては、エゴマ栽培等としての農地維持・活用の役割を担ってほしい。

次回の委員会は、7月23日に開催

米乾燥・精米調製施設の新設に意見！

施設整備調査特別委員会報告

若桜町の農業生産を維持・拡大し、農地を次世代につなぐため、米とエゴマで若桜の農地を守る実行計画「がんばる地域プラン」を2017年に策定。施設建設もこのプランの一環であり、本年度当初予算に整備費など総額1億9000万円を計上。

3月定例会では、「協議しながら執行する」ことを条件に、予算を可決。3月21日に、本特別委員会を設置し協議を続けることとした。

その後、4月23日同委員会を開催。5月13日に議会の意見を取りまとめた結果を執行部へ提出。7月11日同委員会において、執行部から『国の承認を得たこの時期に計画どおり実施すべきものである』との回答であったため、議会側としては疑問の声が上がり結論は持ち越しに（その他、説明を受けた内容は下記のとおりです）。

(抜粋)

5/13 議会の意見	執行部の回答・方針
【施設全体】 現在の規模を縮小し、精米機・色彩選別機・食味判定機を設置する施設を検討されては。	■ 現在の国の有利な財源を活用し、財政的にも効果的な事業として承認された事業であり、行政支援においては、適正な規模に基づく効率的・効果的な事業計画であると認識している。国の承認を得たこの時期に、計画どおり実施すべきものであると考える。
建設場所が旧森林組合跡地となっているが、再度検討されては。	■ 建設場所の選定については、利用者と施業の利便性、生産・加工品、販売拠点の1つである道の駅若桜や若桜農林振興と近接しているため、作業形態の簡素化が見込める点を考慮した。
【乾燥施設・乾燥機】 J Aや既存施設の有効活用も視野に、建設時期を検討されては。	■ 建設の延期については、財政的にも有利な国や県の支援事業が今後なされるとも言えず、現時点で活用可能な最も効果的な事業を目指そうとするものである（年度内竣工）。
最初から乾燥機導入のための大きな施設を検討するのではなく、必要に応じて増築や建設などの検討をされては。	■ 国事業の採択要件を満たしつつ、可能な限り小規模生産者や個別乾燥としても利用可能な状態をとるように計画しているが、住民説明会において、利用料金や利用にあたっての更なる詳細な説明を求める意見が多く寄せられたため、ライスセンター等との棲み分けも踏まえながら早急に検討すべきと考えている。

活動報告(抜粋)

総務産業常任委員会

総務課 6月10日

災害対策費(防災無線の難聴地域解消のため子局の出力をアップ)

【意見】

- ・ 引渡し状況確認はどうだったのか。施工業者の瑕疵による保証で対応できないか。

【回答】

- ・ 保証期間に改善策を試したが難聴解消しなかった。施工業者の瑕疵について相談する。

予備費(町管理のグレーチングを跳ね上げによる車両破損)

【意見】

- ・ 町管理の駐車場や町道等の点検はされているか。町民へ見守りを依頼する方法もあるが検討してはどうか。

【回答】

- ・ 定期的な点検は行っていない。今後、農林建設課と検討したい。

ふるさと創生課 6月10日

地域おこし協力隊賃金(若桜鉄道の運転手育成)

【意見】

- ・ 財源確保の為、地域おこし協力隊で育成することは理解できるが、地元での雇用も必要ではないか。

【回答】

- ・ 検討したい。

地域交流事業(阪南大学に プロジェクションマッピング作成委託)

【意見】

- ・ 若桜町の魅力発信の為に、交流は数年経過している。メリットは何か。

【回答】

- ・ 都会人の目線で魅力等を探していただいている。



車輛運転席

にぎわい創出課 6月10日

迎賓館管理運営事業(駐車場の借地契約解消の為 看板を撤去し案内板作成)

【意見】

- ・ この事業の管理運営状況と今後の方針はどう考えているのか。

【回答】

- ・ 利用者は減っている。所有者と今後の管理運営方針の話し合いはしていない。

氷ノ山高原の宿氷太くん管理運営事業(災害復旧工事)

【要望】

- ・ 高額な工事(1億3925万円)なので進捗状況など随時伝えてほしい。



撤去予定の看板

委員会

教育民生常任委員会

農林建設課

上水道施設 4月22日

【意見】

- ・統合したなら早く料金の改定をしないと。料金は同額になるのか。

【回答】

- ・最終的には同額。初めに、池田の簡易水道の料金改定し、その後香田から瀏見の料金を検討する。

【意見】

- ・今後のスケジュールはどうか。

【回答】

- ・9月か12月議会に上程し、来年4月から池田・瀏見から香田を改定したい。自治会長会では、今年度中に改定と説明している。

エゴマ工房施設の現状 4月22日

【説明】

- ・4月24日に、(有)若桜農林振興(以降農林振興)取締役会で、エゴマ栽培、指定管理、搾油、開所式について協議。4月26日に開所式を行う。エゴマ栽培については、高野の休耕地約9反で取り組む。

【意見】

- ・エゴマ用機械は、生産組合に貸し出するのか。

【回答】

- ・エゴマ生産組合と調整が必要になるのは、コンバイン。有料か、受託にするのかも調整が必要。その他の機械は、農林振興がエゴマ栽培に使う。

木質バイオマスのエネルギー利用に係る取組 6月11日

【報告】

- ・木質バイオマスの多様な事業効果の発揮について地元関係者で議論し、若桜町木質バイオマス総合利用計画をブラッシュアップしていくことで、木質バイオマス利用を推進し、資源と資金の地域内循環による地域活性化の実現を目指す。



エゴマ用コンバイン、トラクター

町民福祉課

星空保全地域の指定に向けて 4月22日

【説明】

- ・自然環境を後世に残し守っていくため、鳥取県星空保全条例の星空保全地域の指定に向けて準備中。

星空保全地域の指定に向けて 6月11日

- ・星空保全地域の指定について5月28日に申請。結果は、早くても7月ごろになる。

国民健康保険 6月11日

【報告】

- ・5月28日に国民健康保険運営協議会を開催し、今年度の保険税率について諮問。委員さんからは、据え置きとの答申。賦課方式は4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)。県が納付金を算定する際に使う方式は3方式(資産割なし)。

わたしの想い

このコーナーでは、町民の皆さんからの御要望や率直なご意見を紹介いたします。



地方に可能性を求めて

小松知里さん（山田町）
イラストレーター：ひやまちさと

2018年7月に、家族3人で若桜町へ移住してきました。私は自営業で挿絵やデザインの仕事をしながら、アートイベントの企画や運営などもしています。夫は建築の設計士です。子どもは2歳になりました。私たちの仕事は、新しく生み出すことが中心です。その一方で本当はまだ使えるものや、この味わいを出すことはできない、という建物や手仕事価値を認識されることなく取り壊されていく様子に胸を痛めてきました。大阪での活動を残しながら、地方にこそ可能性があるんじゃないかと足を伸ばしたのが若桜町でした。はじめからギャラリーカフェをするイメージがあったので、店舗兼住宅の素質がある建物を探して出会ったのが築85年の木造住宅。昔はうどんや仕出しをされていた家です。私たちが場所を見極めるとき、空気の流れ、床下の状態、壁の素材、増築や改装を重ねられた建物が表層を剥がした時の姿を想像できるか、手をかけたくなるかを検討

します。そんな私たちが愛情を注ぎたくなった建物が、ギャラリーカフェ「ふく」として2019年の7月7日にオープンしました。若桜町を選んだ理由はこの建物との出会いですが、1年の暮らしの中で、美味しい日本酒、優しい甘さの饅頭、とびきりの味噌、丹精込めて育てられた豚、野山を駆けた鹿や猪の肉、広葉樹の山々が見せてくれる四季の移ろい、あれ親戚だったっけ？と思えちゃうご近所づきあい、と書き切れないほど楽しく暮らさせてもらっています。そんな若桜町で私が100歳まで楽しく暮らすのに足りないものを「ふく」に揃えようと思いました。それは、本とアートと音楽と珈琲と時々甘いものです。古いものを捨て、お金をかけて新しくすることだけが豊かさではないと「ふく」を通してお伝えできればと思います。



意見・写真をお寄せください メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp

QRコード



あとがき

昨年七月豪雨による被害復旧工事が、町内各所で始まっています。

これから、台風の季節を迎えるにあたり被害がないことを願っています。

さて、縦書きを中心に発行されていた広報誌ですが、最近は一覧質問を除き「審議結果」「委員会活動報告」等のページで横書きを増やしました。今後、縦書き・横書き・見開き・記事の内容など検討し、議会活動へさらに関心をもっていただき身近な広報誌となるよう議論していきます。

（記 山本 安雄）

議会だより調査特別委員会

委員長 梶原 明

副委員長 山本 安雄

委員 前住 孝行

委員 青木 一憲

議長 長川 守